

蟹江町議会総務民生常任委員会会議録

招集日時	令和4年9月8日（木）午前9時			
招集場所	蟹江町役場 議事堂			
出席委員	委員長	飯田雅広	副委員長	板倉浩幸
	委員	山岸美登利	委員	三浦知将
	委員	石原裕介	委員	吉田正昭
	委員	高阪康彦		
欠席委員	なし			
紹介議員	黒川勝好			
会議事件の説明のため出席した者	町長	横江淳一	副町長	加藤正人
	総務部長	浅野幸司	総務課長	藤下真人
職務のため出席した者	議長	佐藤茂	議事務局長	小島昌己
	書記	萩野み代	主任	大竹孝平
付託事件	請願第1号 「海翔高校を存続させるための意見書」提出を求める請願書 議案第40号 表彰について 議案第41号 蟹江町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について 議案第42号 蟹江町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について			

○委員長 飯田雅広君

皆さん、おはようございます。

総務民生常任委員会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただき、ありがとうございます。

本日は、付託案件の審査終了後に、少しだけお時間をいただき、所管事務調査についての打ち合わせを行いたいと思いますので、ご協力お願いいたします。

定足数に達していますので、ただいまから総務民生常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託されております案件は、4件であります。慎重に審査をお願いしたいと思います。

審査に先立ち、町長より挨拶をお願いいたします。

○町長 横江淳一君

改めまして、おはようございます。

総務民生常任委員会開催前に一言だけご挨拶を申し上げたいと思います。

今も委員長さん、お話がありましたように、今日は議題が3つと請願が1つということで4案件をご審議いただくわけでありますけれども、いずれも本当に重要な案件でありますので、慎重審議のほどお願いしたいなと思います。

また、台風11号の影響で大きな被害を受けた、世界各国でありますけれども、言っている矢先、また12号がどうも発生したようでありまして、また沖縄地方に向かっているという話も聞いているわけであります。いずれにしましても、9月はこれから出穂期に入りますので、農業関係の団体の方々にもいろいろお願いをしながら、排水機の管理、そして行政ともしっかりと綿密な連絡の下やってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げ、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

○委員長 飯田雅広君

ありがとうございました。

それでは、これより議事に入りますが、質疑・応答につきましては、極めて簡潔明瞭にされるようお願いいたします。

なお、議事整理上、発言は委員長の許可を得てからにさせていただくよう、よろしくお願いいたします。

審査に入る前にお諮りいたします。

付託案件の審査順序についてであります。最初に総務部に関する案件、議案第40号、議案第41号及び議案第42号の審査を行い、最後に請願第1号の審査を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

したがって、本日の会議は配付した次第により行います。

本日、数人の方から傍聴の申し出がありましたので、委員会条例第17条第1項の規定によりこれを許可しております。

それでは、議案第40号「表彰について」を議題といたします。

提案説明は済んでおりますが、補足説明はありますか。

○総務部長 浅野幸司君

補足説明はございません。慎重審議のほうよろしくお願い申し上げます。

○委員長 飯田雅広君

補足説明がないようですので、直ちに質疑に入ります。

○委員 板倉浩幸君

私から、ちょっと寄付についてお伺いをいたします。

今回、表彰についてで、寄付で50万円以上だと思います。22番なんですけれども、タオル寄付ということで、相当額150万円となっているんですけれども、どんなタオルか教えていただきたいのと、あと50万円以上で5件ということで、ちょっと今回、今騒ぎになっている統一教会関係、関連関係、近隣自治体でも稲沢市とか一宮市とか、市または社会福祉協議会に寄付があります。この辺は私たち共産党ももう愛知県庁、全部自治体を調べながらやっているんですけれども、50万円以下で載っていたらすぐ分かっちゃうけれども、この寄付で少額的な、少額というか、数万円なのか、例えば稲沢市なんかは2万5,000円とか4万円とかそんな金額なんですけれども、寄付があります。この蟹江町でも前にもちょっと調べておいてということはお願ひして、その辺について、その2点、お願ひいたします。

○総務課長 藤下真人君

それでは、板倉議員の2点ご質問いただきました。まず、1点目の寄付22番のタオルについて答弁させていただきたいと思います。

今回、22番のタオルを寄付を頂きました。こちらはどんなタオルかと申し上げますと、スポーツタオルのようなもので、比較的大きめなしっかりした素材のものになりまして、こちらの会社でもタオルを製造している会社となっております。こちらは防災用でぜひ活用してほしいということでご寄付を頂いておりますので、先ほど町長からのご挨拶でもありました台風災害だったりとか、そういったときに活用させていただきたいと考えております。以上です。

2点目につきまして、旧統一教会系の寄付に関するところで、蟹江町はどうだということでご質問をいただいております。

過去に遡りまして確認したところ、先ほど自治体のほうで少額の話もあったんですけれども、寄付、現金等につきまして頂いているということの実績はございません。

以上です。

○委員 板倉浩幸君

タオルについて、スポーツタオルで、これは150万円ということで、結構枚数、1枚1,000円するのちょっと分からないけれども、結構枚数で、どのくらいの枚数を寄付、防災でいろいろ使ってほしいということで寄付なんだけど、もう少しその点お願いと、あと今寄付、問題になっている統一教会関係なんですけど、そうやって各市町村にも寄付して食い込んできている傾向があります。津島統一教会は今は名前が違うのですけれども、津島教会というのか、支部か、があるんですよね。やはり近いところということで、ここ数年、稲沢でもここ2、3年の話ですよ。その辺で実際に、今後は多分厳しくなるのかなと思うんだけど、それ、社会福祉協議会も含めて、ないという認識でいいんですか。ちょっとその辺お願いします。

○総務課長 藤下真人君

板倉議員から2点ご質問をいただきました。

まず、タオルの枚数等につきましては1,100枚というところで頂いております。

続いて、旧統一教会系の社会福祉協議会につきましても確認をさせていただいたら、当町と同様で寄付はないということを報告いただいております。

以上です。

○委員長 飯田雅広君

他に質疑はございませんか。

(発言する者なし)

質疑はないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

先に原案に反対者の発言を許可いたします。

(発言する者なし)

討論がないようですので、討論を終結して、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第40号「表彰について」は、原案のとおり決定いたしました。

議案第41号「蟹江町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案説明は済んでおりますが、補足説明はございますか。

○総務部長 浅野幸司君

補足説明はございません。慎重審議のほうよろしくお願い申し上げます。

○委員長 飯田雅広君

補足説明がないようですので、直ちに質疑に入ります。

○委員 板倉浩幸君

若干お聞きします。今回、宣誓書についての署名を、規定をなくすということが主だと思えます。対照表で旧と新があるんですけど、新たな職員となった者、任命者、また、消防職以外の職員にあっては、様式がこれは第1号、第2号と違うのですけれども、消防職員だけが提出なのか、ちょっとこの辺が捉えにくいので、もうちょっと具体的をお願いします。

○総務課長 藤下真人君

板倉議員のご質問で、提出についてのご質問をいただきましたので、答弁させていただきます。

今回のサービスの宣誓に関する条例の一部改正につきましては、書面や面前での書類を署名すると、そういったものの改正というのが主な改正になっておりまして、そちらについては私たち行政職員も消防職員も、同じように提出に変えるということになりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員 板倉浩幸君

今の答弁でいくと、別に消防職員以外も職員も提出、同じなんですよ。同じと捉えれば、何か文言的に難しく書いてあって、ちょっと分かりにくかったのが聞きました。同じということ、これを見ると消防職が提出して、ほか普通の一般職は提出しなくてもいいのかなというふうな認識で捉えましたので、ありがとうございます。

以上です。

○委員長 飯田雅広君

他に質疑はございませんか。

(発言する者なし)

質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

先に、原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

討論がないようですので、討論を終結して原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第41号「蟹江町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」は原案のとおり決定いたします。

それでは、議案第42号「蟹江町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案説明は済んでおりますが、補足説明はございますか。

○総務部長 浅野幸司君

補足説明はございません。慎重審議のほうよろしくお願い申し上げます。

○委員長 飯田雅広君

補足説明がないようですので、直ちに質疑に入ります。

○委員 板倉浩幸君

今回、職員の育児休業に関する条例の一部改正で、要点でもいろいろ詳しくは書いてあるんだけど、読んでいてもあまり理解がしづらいんですね。端的に言うとどんなふうになるのか、もうちょっと簡単に分かる説明があったらお願いします。

○総務課長 藤下真人君

板倉議員の今回の育児休業等に関する条例の改正についての説明ということですが、今回、改正につきましては、提案理由にも書かせていただきました人事院規則、または地方公務員法の育児休業法の改正により条例改正を行うものなんですけれども、改正の内容については育児休業の取得回数制限の緩和というところがポイントになります。育児休業の取得回数は現行では1回までのところなんですけれども、今回、原則2回取得可能ということで、そちらが今回の改正の主なポイントとなっております。

以上です。

○委員 板倉浩幸君

簡単に言うと、育児休暇を取れるのが、今まで1回しか取れなかったのが2回まで取れるよという、単純というわけではないんですけども、その解釈でよろしいんですね……、はい。

○委員長 飯田雅広君

他に質疑はございませんか。

(発言する者なし)

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

先に原案に反対者の発言を許可いたします。

(発言する者なし)

討論がないようですので、討論を終結して原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第42号「蟹江町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」は原案のとおり決定いたしました。

次は請願第1号の審査となりますので、理事者は退席をお願いいたします。

暫時休憩といたします。

(午前9時15分)

○委員長 飯田雅広君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時17分)

○委員長 飯田雅広君

請願第1号「海翔高校を存続させるための意見書」提出を求める請願書を議題といたします。

本日は紹介議員の黒川勝好議員に出席いただいておりますので、請願第1号の内容について、紹介議員の黒川議員より説明をお願いいたします。

○議員 黒川勝好君

それでは、紹介議員となっております黒川でございますが、「海翔高校を存続させるための意見書」が提出されておりますので、先日も大井さんのほうからお話ございましたとおりでございますが、重複しますが、同じようなことで今から意見を述べさせていただきます。

2021年11月8日「県立高等学校再編将来構想(案)」が発表されました。案の発表から2カ月もたない2021年12月22日に、県教委は、全日制への進学率の低下や欠員の急増、中学卒業者の減少を理由に、「県立高等学校再編将来構想」を決定し、2035年度まで具体化検討委員会を継続設置し、具体的な取り組みを順次公表するといたしました。

尾張地域におきましては、皆さんご承知のとおり、稲沢高校・稲沢東高校・尾西高校を稲沢高校に統合、津島北高校・海翔高校を津島北高校に統合するというものでございます。

そもそも2003年、当時「海南高校を廃校にして、蟹江高校一本にする」と発表しておきながら、ある日突然天の声が下り、県教委は迷走し、蟹江高校を廃校して、海南高校を残しました。このときもはっきりとした理由はございませんでした。

海翔高校は、まだ創立18年の学校でございます。建物の長寿命化工事が昨年終わったばかりで、トイレも洋式に改修され、制服も新たなものになったばかりでございます。生徒の皆さんも新たな校舎、新たな制服、新たな気持ちでスタートしたばかりであります。

全く計画性のない今回の発表、海翔高校を廃校にして次はどうするのか。2035年までにはまだ十分に時間があるのに、なぜそのように急ぐことがあるのか。ここで、いま一度考え直す時間をいただきたいということで、今回、私、紹介議員としてならさせていただきました。

どうか皆様のご審議、よろしくお願いいたします。

○委員長 飯田雅広君

説明が終わりましたので、直ちに質疑に入ります。

○委員 板倉浩幸君

若干、議会の初日の日に、終わってから大井さんから話を聞いて、ちょっと時間が長いく

らい詳しく聞かせてもらいました。

今回、海翔高校……、蟹江高校がなくなるときも本当に寂しい思いをしたんですよね。僕らの同学年も結構行っていた、蟹高も。

海翔が、廃校を止めさせる今回の請願なんですけど、仮に統廃合されちゃった場合、海翔高校から、今のところ津島北と統廃合ですよ。海翔から、近くの人も自転車で通っている生徒もいると思うし、じゃ実際に海翔から自転車だとどのくらいかかっちゃうんですか。分かりますか。

○議員 黒川勝好君

海翔から。

○委員 板倉浩幸君

今の現海翔から津島北高校に移った場合に、どのくらいの自転車……

○議員 黒川勝好君

たしか12キロメートルくらいと聞いておったと思うんですけれども。

○委員 板倉浩幸君

距離的に12キロメートル、自転車だと結構……

○議員 黒川勝好君

僕の記憶だとね。結構あると思います。だから交通機関も全然違ってくると思いますし、ちょっとこの間お話をしていた、うちの議長も津島北高校の出身だそうで、自転車で走ってみえたということを、議長、そうでしょう。自転車で走ってみえたということをお聞きしたものですから、通えんことはないみたいですよ。そうですね。

○委員 板倉浩幸君

はい、ありがとうございます。12キロメートル、通えないことはないけど、特に弥富市内からだとすぐ行けた、昨今どうしても交通費がかかって、電車も、本当に地元で交通費もかからなく、せっかく自転車通学できる県立高等学校が近くにあったのに、12キロメートルもかけて、ましてや来年募集する子が……、今通っている子はいいいのか、年度的にいくと。多分来年新しく入る子が3年生になったときに北高まで通わないかんよね、そんな勘定じゃないですか。そうですね。

だから、その辺をもうちょっと、何で廃校にするかという原因で、確かに少人数化と言われている、中学卒業がどんどん減っていくという現状で、何で海翔高校がそこにバッティングしちゃったのか。津島にいっぱい高校はあるし、海部南部地方でいくと唯一の県立高校だったんですよね。その辺をもうちょっと県も教育的に予算を使って、せっかく少人数学級で、今まで本当に学校になじめなかった中学校の子もいたと思うんですよね。そういう子も入学して、近くで立ち直ったということも聞いていますけれども、その辺の理解って、黒川さん。

○議員 黒川勝好君

確かに板倉さんが言われるとおりでと思いますよ。僕は、蟹江高校と、当時は海南高校ですよね、これが廃校になるときも、1校に絞られるというときも今ちょっと言いましたけれども、最初は蟹江高校を残すんだっただすね。だけれども、ある日突然、海南高校ということで、海南高校が残りしました。海南高校から、新たに海翔高校という学校名になったわけですね。もうその当時から、やはり今県が言っているとおりの、人口減少とか学生が少なくなるということは分かっておったわけですよ。それで海翔高校として1校にした。まだそれから18年ですよ。その間に愛知県の教育委員会は何をやってきたかということは、僕は本当にそれが知りたいんですよ。こうなることは分かっておったわけですよ。蟹江高校をなくしたときだってそうなんです。最初は蟹江中学校から、地元の中学校はいっぱい行きました。頭から何番目まで行くと、僕も経験しております。僕は行っておらんでいかんですけども、僕らの同級生、僕が普通に行っておれば3期生になりますから、大体分かっているつもりです。頭から何番までは蟹高へ行け、そういう指令があって、ばんばんそういう人たちを送り込んで、すごい立派な人たちが今活躍されていますよ。だけれども、やはりだんだん偏差値も下がってきた、そういうことになってくると、やはり地元の人たちもそこへ行かなくなってくるわけです。学校の先生もそこを推薦しなくなってくるわけですね。そうするとだんだん偏差値も下がってきて、地元の人もいなくなって偏差値も下がってきます。そうすると名古屋からの偏差値の多少低い子たちがこっちへ流れ込んでくるわけです。そういう現状になっているのが今また海翔高校なんです。同じことをまたやっているわけです、県としても。僕はそれが歯がゆくてしょうがないわけ。こういうことになることは分かっていたわけですよ。だったら、なぜこの18年間で手を打たなかったのか、それが不思議なんです。

ましてや昨年、海翔高校の校舎を改修されました。そしてまた制服も変わったと聞いております。さあ、またこれからだぞ、海翔高校、これからだぞというときになぜここで津島北に行かなければいかんのか、一本にしなければいかんのか、全く私にも理由が分かりません。ですから、今回これでは黙っておってはあかんということで、こういう形で紹介議員にさせていただきます。そういうことです。

○委員長 飯田雅広君

他に質疑はありますか。

○委員 三浦知将君

2番 三浦です。

こちらの福祉科についてなんですけれども、県内に4校しかないと書いてあるんですが、ほかに、あと3校、どこにあるのでしょうか。

○議員 黒川勝好君

ごめんなさい、ちょっと資料を今持っておりませんので、あれですけども。

○委員 三浦知将君

分かりました。

○委員長 飯田雅広君

他に質疑はありますか。

○委員 板倉浩幸君

今三浦議員から福祉科の話が出て、ちょっと僕もほかのあと3自治体がどこかという情報は持ってないんですけど、基本的に海翔高校で福祉科、頑張って福祉科を出て地元のところへ就職しているということも聞いています。これから福祉科も本当に重要な役目だと思う中で、北高になった場合に、なった場合、仮説で言った場合に、福祉科ってどうなると聞いていますか。

○議員 黒川勝好君

北高に福祉科を入れます。

○委員 板倉浩幸君

福祉科をつくる、新たに。

○議員 黒川勝好君

はい、そうなっております。

○委員長 飯田雅広君

他に質疑はよろしいでしょうか。

○委員 高阪康彦君

資料を読ませてもらったんだけど、パブリックコメントの中に、海翔高校の方でも、今回の統合は仕方ないと、それは定員割れとかいろんな事情で仕方ない。ただ、海翔高校を残して、例えば津島北をこっちへ持ってくれば良いという考えがあるんだね。それに対して、県の見ると、交通の便とか考えて、統合はやむを得ないというふうに考えている人もおるんですよ、こちらの海翔高校のほうでも、それは書いてあった、パブリックコメントで。これは時代の流れで仕方がないんだけど、統合するのだったら、津島北を海翔のほうに持ってきてほしいという意見なんだわね。

それに対して、読んでみると、やはり交通の便とかいろいろ考えて、津島北高校のほうが良いんじゃないかということで津島北高校になったというふうに書いてあったんだけど、県立なもんで、公立だからある程度公平性があるんだろうけれども、やはりどうして今統廃合して廃校になるかということはやはりそれだけの理由があると思うの。要するに定員割れとか、少人数学級とか福祉科というのは、それは海翔高校だけがそうやれるというわけではなくて、どこの学校でもそれに対応することはできると思うの。今それになって、こちらのほうの意見としても統廃合は仕方ないなど、将来を見ても、中学生も少なくなるし、定員割れ、その実態も今言われたように、実態も南区の例えば名古屋から来る人が半分くらい、あとの半分は蟹江とか近辺、自転車で通えるというふうな書いてあるんだけど、自転車で通っている

方は何人みえるかしらんけれども、数の問題で、公立だから、公平性に少ない人も手当てしてもいいんだけど、それも税金の投入で、少人数のためにそれだけの多額のコストというか、費用対効果を使ってやるのは、それは公立だから当たり前でいいのかという理論もあるし、やはりこうなったのはそれなりの理由があると思う。

今の海翔高校……、元に戻すと蟹江高校が海翔高校になったけれども、あれもおかしい。誰が考えてもやはり政治だと思うんだけど、それはなってしまうてから遅いのであって、今回の場合は政治じゃなくて、先々の将来の人口動向とか、いろんなことを考えて統廃合という、北のほうで3つが一緒になるとか、2つが一緒になるとか、それは税の入れ方で、やっていることは間違っている、いろんな行政なんて間違いばかりですよ。でも先を考えて、今それをやるというふうになっているもので、なぜ、なぜ海翔高校を残さないといかないという理由が、海部郡、要するに飛島、蟹江、十四山、県立高校は一つもないと。小さな海部郡の中で、尾張とか海部郡西部で見れば、我田（引水）……、自分たちだけのことを言っている感じで、その人がおらんとところで少人数学級でやって、いろいろ銭をかけてそれを残すというのはどれだけのメリットというか、いや、公立だから当然だろうと、でも一つであっても、今、黎明ですか、元の弥富高校、黎明という私立があるがね。あそこも看護科というのがあって、全員がだから100%看護師になれる、それからあれは甲子園にも行っているわね。今私立でも補助が出てほとんど公立と変わらないという。弥富には県立はないんだけど、今、黎明という学校が一つあるんですよ。あそこの看護科というのはすごく頑張っていると聞いているし、だから、なぜ少人数学級で、偏差値の低い人をやって、そこでやらないかん、それをなぜ海翔高校でやらないかないという、それはどこの学校でもやれるようなことだと思う。なぜ海翔高校を残して……、統廃合は仕方ないけれども、津島北と統廃合はいい。それでは学校を海翔高校にして、逆だがね、今の津島北高校を海翔高校に通わせればいいという、そういう意見があるんですよ。

そのとき、じゃどうするかと言ったときに、通う人にしてみれば、海翔高校に通うよりも津島北高校のほうが交通的には便利だろうというふうで県はそうしたと書いてあった、読んだ、資料を。だから、なぜ海翔高校を残さなければいけないのかという根本的な理由がちょっと、気持ちは分かるんですよ、自分の行った学校がなくなる、それは誰だって嫌だし、残してほしい。でも冷静に、大局的に見たときに、それが本当にいいのか悪いのかという感覚が僕はしているんだけど、こっちのほうでも意見を見ていると、統廃合は仕方ない、流れで。でも、海翔高校はなくしてほしくない。海翔高校を残すためには津島北高校をこっちへ持ってくればいいというふうに書いてある、パブリックコメントに。何かちょっとわがままなところがあるような感じがするんだけどね、それ、どう思われる、そういう。

○議員 黒川勝好君

どうしてもわがままか、僕はよく分かんんですよ。地域的なことを考えてくださいよ。こ

っちがゼロになるわけですよ、今度。2校あったやつがゼロになるわけですよ、ここがなくなると。今言われた津島北の人が海翔……、別に、津島北を統廃合するとも言っておらんですよ。僕はこのまま何も慌てることはないと言っているですよ。何でこんな1カ月半で、パブリックコメントが200人くらい出ているんですね。ぱあっと僕もいろいろ見させてもらった。高阪さんが見たところも僕は見ております。やはりそれはあっちよければこっちが悪い、こっちよければあっちが悪い、そういう話になってきますよ、これ。だけれども、地域的なことを考えたら、まさしくこれはおかしいと僕は思いますよ。まだこれ考える余地は十分あると思う。たった1カ月半でこんな結論を下すことなんておかしいですもの。これは見たら最後のほうにもっといろいろ検討しないといかんというのが書いてありますよ。何でこれは1カ月半で結論を出してきちゃったのか、これは僕はよく本当に分かりません。

だって、我々議会に聞かせてもらっていますか、この話。海翔高校が今度統廃合されますよという、テレビとか新聞でやっと知った人間ですよ。高阪さんたちは知っていましたか、もっと前から。地域の蟹江だ、飛島だ、弥富が今問題になつとるですけれども、その議員さんたちすらほとんど知らんわけですよ。県が勝手に決めて、それも1カ月半でこういう形が出ているわけですが、これはちょっとおかしくないか。我々を無視ではないか、地方を無視しているんじゃないか、僕はそう思うですよ。もっと議論をして、まだ時間は十分あるもの。今何でここを急がないかんのかな、本当に海翔高校が要らんのなら、それなりのきちっとした理由が欲しいわけですよ。去年、何で改装しないとかんの。長寿命化計画をこれでやっているんですよ。

○委員 高阪康彦君

そうなんだけれども、日本国中そうだけれども、例えば人口が少ないところと大きいところでは、やはりこちらはゼロで、こちらはいかんという、日本国中あるでしょう、選挙だってそうだけど、定数なんかでもそうだけど、2県合併して選挙区になるところもあるくらいで、そういう意味でいくと、将来を見つめて県としては税を投入するというか、県として、将来を見てもここは中学生も少なくなってくるし、維持ができるかできないかというときに、それを英断したと思うんだけど、それを今なぜ言われた、それは私も分かりません。それは県の方針で決めたんだろうけど、なぜ今やらないかんか、ずっと先でやればいいがと言え、それはそのとおりで、やはり地元愛で、これはなくしてもらってはいいかん、なくしてもらってはいいかんと言ってずっと引っ張るのもあるんだけど、大局的に見たときに、それが将来どうかなということ考えたほうがいいと思うの。

○議員 黒川勝好君

地元愛だけで言っているんじゃないんですって、地域ですよ、地域のバランスですよ。バランスですよ、これ。本当に、なぜ愛知県はこんな過去2校もつくったんですか。それは必要だったからです。必要なくなったから、子どもが少なくなってきたから、僕が今しゃべっ

ている……、子どもが少なくなってきたから1つ減らした。今度また一つ減らさないかんと  
いう話になるわね。だけど、2校あったのがゼロですよ。片や、今度持っていくところは7  
校あるんですよ、7校。津島を含めて周辺で7校あるんですよ。なぜそっちにわざわざ持っ  
ていけないかんの、やはり1校は残すべきじゃないの、地域的なものですよ、これ。地域愛  
ではなくて、バランスですよ。公平に、皆さん税金も公平に払っているだろう。

○委員 高阪康彦君

地図上の、地域のバランスは地図上そうなんだけども、交通の便とか考えたら……、地域  
で考えたら確かにそうなんだけど、交通の便とか考えたら、例えば海翔高校へ行くのに30分、  
津島北高校へ行くのに例えば10分だったら、地域が離れておっても、考えてみればどちらが  
優先するかになってくるわね。

○議員 黒川勝好君

そういうことを言うとまた話を戻しちゃうけれども、蟹江高校の話が出てくるじゃないで  
すか。こんなこと、だからこういうことになることに決まっているの、18年前にこんなこと  
になることは決まっている、蟹江高校を残さんから、海南高校を残して。だけど、それは県  
が決めたことでもう何ともならん。今度また同じことをやっているわけですよ、県は。自分  
たちがやったことを反省してもらわないと困るんですよ、我々、我々だって町民であって、  
愛知県民ですよ。県民税を払っている、税金を払っていますもの。こんなことになることは  
僕は分かっているですよ。子どもが少なくなることも分かっているですよ。そうでしょう、  
それをただ地元も行けせん、人も集まらなくなった。ではまた今度潰そうか、そういうやり  
方をしておってもらっては困るんですよ。自分の……

○委員 高阪康彦君

なぜ、なぜ、なぜ偏差値が下がって、行かなくなるようになったの、それは、その理由は  
どこなの。

○議員 黒川勝好君

これは皆が評判が悪くなるです。そういう努力を県がしないじゃない。県立高校、学校の  
先生というのは県の職員を回すわけですよ、各学校に先生たちを。そうでしょう。どうして、  
そんな分かっているじゃない、だんだんレベルが下がってきている、偏差値も下がってきて  
いる。だったら何かてこ入れをすとか、学科の編成をし直すとか、何も一つも手を打っ  
てないですよ、18年間、何も手を打たずに、やはりこうなったか、それでは捨てましょうか、  
そんな行政はあかんですよ。僕はそう思いますよ。これで黙って、ああ、そうですか、それ  
では黙っておりますよ、地元が黙っておったら、これはやはり僕はいかんと思うですよ。昨  
日、何か飛島さんが委員会のほうでこれではいかんということで存続させましょうという話  
が決まったそうですけれども……

○委員 高阪康彦君

地元の弥富市はどうなったんですか。

○議員 黒川勝好君

弥富さんはまた検討するんじゃないですか。

○委員 高阪康彦君

これから検討する。

○議員 黒川勝好君

とにかく時間はないんですよ。この9月議会で各町村にやってもらわんと、もう県は基本的にはここで閉じるということになっている。募集をかけないことになっているから。ここでどうしても止めんことには、これは継続ではいかんのですわ。もうちょっと考えましょう、我々で考えましょうは駄目なんですわ。きちっとまず止めなければだめなんですよ、ここで。

○委員 高阪康彦君

本家本元、お地元の弥富市が、強烈に弥富市民が一体となって、いや、本当に海翔高校は必要な学校だと、なくしてもらっては困るというのがうわっと出てくるのが普通だと思って。確かに海部南部で蟹江町と弥富と飛島は同じ感覚なんだけれども、地元がわっと盛り上がってこないというのは非常におかしいと思うんだよね。蟹江にしてみたら、海翔高校、変な話、蟹江高校が海翔高校になった時点で、蟹江なんか、どっちかというと海翔高校を捨てたような感じで、そんな感じ、今蟹江から海翔高校へ何人行ってみえるか知らないけれども、蟹江町から。

○議員 黒川勝好君

この資料がいつていると思うんですけども、行ってないですよ、少ないですよ、地元は。半分も行ってないんじゃないですか、もう今。名古屋市のほうが多いと思うんですよ。

だから、どうしてそういうふうにしちゃったかというのは僕は県の教育委員会に言いたいわけよ。どうしてこういうふうにしちゃったの、どうして地元から送れんような学校にしちゃったのということ。それは県の責任ですよ。先生たちをもっといい先生たちを送るんですよ。幾らでもやり方はあるんですよ。何もやらずして、ただ、生徒が来なくなった、地元も行けせんがや、そんなものではないと僕は思うですよ。そんなことで行政をやってもらったらたまらんわ、こっちは。税金を出したくないわ。僕はそう思いますよ。これから弥富もまた検討していただけるんじゃないですか。蟹江町が存続をという話になれば。

○委員 高阪康彦君

遅いんじゃないですか。

○議員 黒川勝好君

遅くない。

○委員 高阪康彦君

いやいや、火がつくのが弥富市が。

○議員 黒川勝好君

今でしょ、今しかもうないもの、遅いも早いもない。今しか、議会をやっているのは今しかないもの。遅いも早いもない。僕らだって知らされるのが遅かったからこういうふうになった。もっと早くだったら、もっと早く検討をするですよ。去年の11月ですよ。それで決めたのは12月22日ですよ。1カ月半です。そのうちにパブリックコメントを取りました。取るだけが精いっぱいではないですか。何も検討しておれせんですよ、県だって、これ。もう頭からこういうふうにやりますよと決めちゃっておるもの。そんなおかしな話が通っていいんですかということなんですよ。だからまずここで止める、まず止めることが優先ですよ、これ。存続を、まず来年度の募集をかけさせること、海翔高校としてそれがまず大事なことだと思いますよ。それから1年いただいて、そのうちにまたいろいろ討議してもらえばいいじゃないですか、それで本当にもう海翔高校はどうもならんと皆さん言われるならそれでしょうがない。だけど我々は何も聞かざるして、ただ、県が1カ月半で決めたこと、ああ、そうですかというような地方議会では駄目でしょう、これ。僕はそう思いますよ。

○委員 板倉浩幸君

高阪議員の言うことも、黒川議員も、聞いていても、そもそも県が一地方自治体に無視してやっているのが現状なんですよ。何も意見を聞かない、生徒も先生も知らない、保護者も知らない、そんな話で廃校になるよという、本当に県も身勝手かなと僕も思うし、そうなってくると、では実際、愛知県自体も財政力が豊かです、愛知県。ほかの県と比べると、東京もそうですけれども。そんな中に教育予算でいくと最下位に近いくらいの予算しかつけておりません、県。やはりこれからは少人数学級が出てきますよ、県立でも。今愛知県の県立でも半分近くがもう定員割れしちゃっているんです。そこで何で海翔高校かなと僕も今本当に思うですよ。

もうちょっと議論して、本当に残すべきなのか、廃校にすべきなのかというのをもうちょっと、住民の意見ももっと聞きながら考えてほしいなと思います。そういう意味で県でももうちょっと審議してくれと。それが言えるのが僕ら、ここの海部地域の、弥富も含めた、弥富に高校があるんですけども、弥富の近くの蟹江、飛島を含めて、やはりもうちょっと考えてほしいということを言わなければいけないんじゃないかなと。

以上です。

○委員長 飯田雅広君

ほかに。

○委員 吉田正昭君

去年、耐震化されたということですよ、ここの校舎を。これって実際何年に建てられたんですか。海南高校として、要は第1期生を募集したということですよ。その年度というのは分かりますか。

○議員 黒川勝好君

海翔高校になってから18年ですよ。

○委員 吉田正昭君

いや、海南高校から、先ほど言われたように長寿命化ということで改修したということだ  
と思うんですよ。海翔高校として18年ですよ。海南高校からきたら何年でしょうね。校舎  
の耐用年数ということもあるし、いろんなことでちょっと聞いてみたいと思います。

○議員 黒川勝好君

今吉田議員が耐用年数のことを言われるんでしたら、耐用年数がきとったからやったんじ  
ゃないかということと言われるんじゃないかと思うんだけど、廃校にする、廃校という  
か、統廃合で……

○委員 吉田正昭君

私らが検討するに当たって、確かに耐震化、長寿命化のための耐震化ということをしてきた  
と思うんですけど、もう一つは、長い目で見たら、何年にこの校舎が建ったかということ  
をちょっと知りたいんです。私がいつも一般質問等でした内容をちょっと検討しがてら、自分  
の中で判断してみたいなというところがあるもので、まず校舎の問題を聞きたいんですけど。

○議員 黒川勝好君

僕ははっきり調べてきてないですけども、昭和……、蟹江高校が昭和……

○委員 吉田正昭君

やはりある程度いろんな角度から検討していかなければいけないと思うもので、ある程度  
の資料だけは頂きたかったと思うんですが。

○議員 黒川勝好君

どういう資料……、だから何ですか、海南ですよ、海翔ではないものね。海南高校が建  
った時期が知りたいわけでしょう。

○委員 吉田正昭君

そうですね。

○議員 黒川勝好君

そうでしょう。

○委員 吉田正昭君

はい、それから、今現在の教室の空き等……

○議員 黒川勝好君

ちょっと僕がまだしゃべっている……、当然、今日こういう場でお話が分かっているんだ  
から、僕は何年に建ったか聞かれるとは思わなくて調べてこななですけども、今吉田さん  
は何を言われたいのかちょっと分からんけども、今の長寿命化のこれをやったことに対して、  
やる時期がきておったから、やったんでしようという言い方をされたいわけですか。

○委員 吉田正昭君

だから、要は何年、私が言いたいのはこの時期に何で耐震化をしたのかということですよ。多分県のほうはもう長くいろんなことを検討していたと思うんですよ。先ほど言われたように何でやったばかりで廃校にするんだということを言ってみえるんだったら、その辺がどういうふうかなと自分なりに整理したいわけなんですよ、ですから聞いたわけなんです。

あとここは全部で今普通科が何クラスでしたかね、2クラス、多分空き教室もたくさんあるかと思うんですが、その辺はどうなんでしょうね。それで福祉科は1教室ですよ。3クラスしか、1学年3クラスですね。ということは3年で9クラスということですよ。

○議員 黒川勝好君

だから、それが何ですかと言いたいんですけども。今の吉田さんの言うのは、言おうとしていることがよく分らんのですが、校舎を耐震化を含めて改修したわけでしょう。それが何か問題があるわけですか。というか、県としても理由があってやったんじゃないかという言われ方をしたんだけど、確かにあるんだと思いますよ。だったらそれをきちんと言わないかん。だったらきちんと我々にそう伝えてきて、こういう準備があるから、こういうことをやらせてもらったということを書いてもらえれば、我々もある程度、ちょっとは納得ができるかもしれん。何の説明もないんですよ、これ。普通考えれば、もうちょこっとしゃべらせてください。普通考えれば、やってくれたと、県がやってくれたと。それで高校生、学生の制服も新たに揃ってくれた。さあ18年です。人間で言えばちょうど成人式、今18になった、成人式、人間で言えば成人式です。さあこれから頑張るぞという気持ちになるじゃないですか、学校も、普通はですよ。18年のちょうど脂が乗ってきたところですよ。

○委員 吉田正昭君

委員長……、例えばこれ、弥富の話じゃないですか、弥富の。先ほど高阪さんも言われたように弥富議会はもう否決しているんですよ。否決しているんですよ。それに関してはどう考えてみえますか。

○議員 黒川勝好君

またもう一度考え直していただけるかもしれんと思っていますよ、我々がこれで可決していただいて、飛島さんもいいような話を聞いておりますから、またこれは違うと僕は思って、信じてやっております。弥富がペケだから蟹江もペケなんて、そんな訳の分らん話はないですよ。

○委員 吉田正昭君

それは黒川さんの個人的な考えですよ。

○議員 黒川勝好君

もちろん僕は請願者になっておりますからね。

○委員 吉田正昭君

弥富の現在の状況はどのように把握してみえますか。

○議員 黒川勝好君

この間僕はユーチューブというやつを見させていただきました。弥富市がやっている、この件に関して。ユーチューブを見せてもらいました。細かいことばかり言っているんですよ、質問者は。何人だ、どうなっているんだ……

○委員 吉田正昭君

委員長、黒川さんがどう思っているかを聞きたいんですよ。

○議員 黒川勝好君

違う、僕……、ちょっと委員長、ちゃんとやってよ、僕はしゃべっているじゃない。

ユーチューブを見させてもらったら、細かいことを重箱の隅をつつくようなことばかり質問しているんですよ。そうじゃないよ、これは。やはりもっと大きく構えてもらわなければ、そんなことを言っていたら、それは人間だんだん委縮していつちやうわ、話も。

○委員 吉田正昭君

要は、例えば蟹江高校は現在希望の丘ということで利用されているじゃないですか。弥富市は弥富市で今後どういう展開になるか、分からないんですけど、あの施設を利用して何か考えているんじゃないかな。例えばだから何年に建て、去年改修したと、そうすればどのように利用できるんじゃないかということでそちらの建物のほうからちょっと聞いてみたんですけど、そのようなことって考えられないんですかね。

○議員 黒川勝好君

だから僕、それが言いたいんですよ。強引に閉めて、何にするつもりなのかということをお県にも聞きたいけど、県も言わないじゃないですか。弥富市も弥富市、知ってみえますか、吉田さんは。教えてください。

○委員 吉田正昭君

私は知らないんですけど、黒川さんが、ここで紹介議員として話をしてみえるもので、紹介議員としてのあれから聞いてみたということですけど。

もう一つ、要はここで普通科として、環境防災コース、スポーツコース、普通コースと3つのコースに分かれているということが……

○議員 黒川勝好君

普通科の中にね。

○委員 吉田正昭君

書いてありますけど、これはどういう意味ですかね。

○議員 黒川勝好君

普通科の中に、そう分かれて入っているんじゃないですか。

○委員 吉田正昭君

だから分かれて入っているのは分かるんですよ、ここに書いてあるで。具体的にどのようなことを、学校でどのような勉強をしがてら、どのような単位を取って、どのようにしているかということをちょっと聞いてみたいんですが。

○議員 黒川勝好君

そういうことがこの存続に関係してくると思われませんか、吉田さんは。

○委員 吉田正昭君

やはり私たちはいろんな角度から、どういうんですか、勉強しがてら、自分の意見を、考えをまとめなければいけないじゃないですか。やはり必要だと私は思っていますけど。ただ感情的にこれはこの地域しか、なくなるから、この地域になくなるから、これは駄目だというわけじゃなくて、どのような学校教育をしているかということも私にとっては大事ではないですか。その辺をある程度知りたいんですよ。

○議員 黒川勝好君

学校教育は大切です。だから、あそこは県ですよ、県立高校ですよ。愛知県の教育委員会ですよ。それが今まで放っておいたわけじゃないですか。海翔高校がこういうふうになってくる、蟹江高校で失敗して、また同じことをやっているわけです、この18年間。何も手を打たずに。例えばもうちょっと、先生のランクをつけては申し訳ないですけども、もうちょっといい先生を回してくるとか、そういうことで、もうちょっと県として努力をした跡があったのかということなんですよ。今吉田さんが言われた普通科の中に防災があってどう、そんなことを、そんなことと言ってはいかんですけども、そういうことじゃなくて。

○委員 吉田正昭君

いや、そんなことじゃなくて、先ほどから言っているように私たちが判断するのにこの学校の普通科はどういう教育をしているのか、どういう流れになっているのかということをややはり知るべきじゃないですか。ただ、感情論で先ほどから黒川さんが言ってみえるようにこちらではなくなるよと、何で北のほうだけだというような話じゃないですか。基本的にはそれしか考えられないんですよ。そうじゃなくて、この学校を存続するための意味ということから考えたら、普通科はどういうような教育をしていて、どういうふうなんだと、福祉科は確かに合格率が高いということはこの間聞きましたけど、ではそれだけで、高いというだけで存続させるのか。

○議員 黒川勝好君

はい、分かった。でしたら、吉田さん今言われることでしたら、もうちょっと時間が欲しいですね。そこまで細かいことを知ろうとするのでしたらもっと時間が欲しいですよ。1カ月半で決められたらたまらんですよ。もっと細かく分析をすれば、まだ海翔高校は立ち直れる時間は十分僕はあると思っております。だから今待ってくれという請願を出しているわけです。

○委員 吉田正昭君

じゃ、私らももっと勉強したほうがいいということじゃないですか。

○議員 黒川勝好君

そうですよ。

○委員 吉田正昭君

というふうには要は紹介議員も思ってみえるわけですね。

○議員 黒川勝好君

そうです、そのとおりです。

○委員 吉田正昭君

もつともつ勉強して、この議会でもつともつ勉強したほうがいいんじゃないかというふうに解釈していいですか。

○議員 黒川勝好君

今吉田議員が言われたとおりです。そのためには時間が必要なんです。今ここで結論を出していただいても困るわけですよ。閉めてもらっては困るわけですよ、海翔高校を。もう1回きちっと、今吉田さんが言われたとおり、普通科の中でも細かい科があります。そういうのをきちっと精査して、何とか海翔高校を残せる、そういう努力を我々はしなければいかんのですよ。それをなくして、ただ県が言ってきたから、ああ、そうですかは駄目なんです。それだけです、僕は感情的になっているかもしれません。だけどやはり地域的なことも確実にあるですよ、地域的なものも。それで今まで県が18年間何をやってきたということですよ、また同じ地域を潰すわけですがな。もうちょっと考えてほしいということ、だから時間が欲しいの。

○委員 吉田正昭君

そうですよね、時間が欲しい、私たちも時間が欲しいですよ、早急にできないですから。

そしてもう一つ思ったのは、請願者、大井さんが出されてみえるんですが、最初頂いた文面でいくと福祉の拠点校海翔高校を存続させる会ということでみえたと思うんですが、今回、個人的になっているような形ですよ、請願者が。これに関しては黒川さんはどう思われますか、個人だと思うんですが、私は。

○議員 黒川勝好君

申し訳ございません、その辺の詳しいことは分かりません。

○委員 吉田正昭君

では、そのような細かいことを言うようで申し訳ないんだけど、ただこの学校を存続させるには、大まかな感情論だけでは駄目で、細かいこともずっと詰めていって、最終的に私たちは判断したいと思っておりますが、委員長、これ、継続でどうですか。

○議員 黒川勝好君

ちょっと委員長、申し訳ない、先ほども言ったとおり、継続では時間がないんですよ。今回決めていかんと、この9月議会でマル・バツをきちんとしていかんと継続ではもう遅いんですよ。県はもうほぼこれでやるということを言っております。ですから、これは継続では駄目ですから、どうしてもここで3つの蟹江町、飛島村、弥富市がきちっと団結をして、まず待てというきちっとした態度表明をせんことには、これはやってもあかんかもしれませんよ。あかんかもしれませんけれども、そういう構えだけはきちっとしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員 吉田正昭君

県のほうの資料も頂いたし、大井さんからこの間頂いた資料は、何か……

○議員 黒川勝好君

ここからの抜粋ですよ。

○委員 吉田正昭君

持ってみえた資料があったと思うんですが、聞いていますけど、それはどうですか。

○議員 黒川勝好君

私が持っていればいいというあれでしたから、私が持っていますよ。

○委員 吉田正昭君

黒川さんが個人的に持ってみえて、この間何か持ってみえたですよ、大井さんが。その資料というのは私たちにはどうなんですか。

○議員 黒川勝好君

県からのこの間、皆さん、昨日か、昨日、おとといくらいですか、県からの抜粋資料を全部タブレットに入れさせてもらっていますよね。そこの中の大井さんのやつは抜粋です。この間頂いているやつは抜粋です。ですから、これでいいという判断で。

○委員 吉田正昭君

そうじゃなくて、たしか私が事務局にいたときに14名分の資料を持ってみえたと思うんですが、大井さんが。中村議員がもっと詳しい資料を出してくださいということをお願いしたと思うんですが。

○議員 黒川勝好君

その件ですけれども、その件は局長も議長も聞いてみえるけれども、これは私に対しての資料を出せという意味だと言われたんですよ。皆さんに配る資料ではないという言い方をされた。ですから私は持っております。配っていただこうと思ったけれども、それはやらんでもいいと。

○委員 吉田正昭君

では、なぜ大井さんが14名分の資料を持ってここへみえたんですか。

○議員 黒川勝好君

だから私は皆さんに配るべきものだと思っていました。配るべきものだと思っていました。だけでも、事務局もこれは私に対しての資料だという言い方をされたんです。皆さんに出す資料ではない。皆さんに出す資料は県からのあれを、フロッピーじゃないわ、皆さんの手元にお配りさせてもらったということになっております。それが何。

○委員 吉田正昭君

その件に関して大井さんに確認されましたか。この資料をどうしますか、どうしようという確認は取られましたか。黒川さん個人が自分で抱かれちゃったという形になっているんじゃないんですか。

○議員 黒川勝好君

私が出した……、僕は出してないよ。大井さんから資料として預かっているのは預かっていますよ。事務局へ持ってきていただいておりますよ。僕はそれは配るものだと、僕も思っていた。吉田委員さんが言われた、初日だったね、初日に資料として出してくださいという言い方をされたんじゃないなかった、吉田さんじゃなかった……

○委員 吉田正昭君

そうそう。

○議員 黒川勝好君

中村さんの意見で。だから僕はもう皆さんにお配りする資料だと思っておったです。大井さんもそれを了解してみえたかどうかあれですけども、後日こう資料を作りましたからと事務局へ持ってきていただいた。人数分をちゃんと14部。

○委員 吉田正昭君

ですよ。

○議員 黒川勝好君

それは確認しております。それを配るものかということ事務局へしたら、これは黒川のための、私のための資料だぞと、吉田さんもそういう意味で言っているんだぞということを確認しているもの。

○委員長 飯田雅広君

では、局長から説明してもらいますので。

○議会事務局長 小島昌己君

では、失礼いたします。

議会事務局のほうから、大井様がお持ちになった資料の経緯についてご説明させていただきます。

過日、大井様から事務局に黒川勝好議員宛てに資料が持ち込まれました。それにつきまして、議長、議運の委員長にご報告をいたしまして、今回黒川議員は請願者となっておりますので、黒川勝好議員、請願者の請願紹介議員となっておりますので、その方が各14名、

その資料をまずお持ちいただいたというのは、議員全員の皆さんの前で大井様が説明をされたときに、気持ちはよく分かったと……、中村議員のお話だったと思うんですけども、その件について、いろいろ具体的な数値ですとか、根拠のあるものを見せていただかないと私たちが判断にあぐねるといったことなので、そこで資料をきちっと準備してくださいと、そういう趣旨の発言があったかと思います。それにつきまして、今度この件につきましては吉田議員から発言があったかと思うんですが、これは委員会に付託されております。付託されておりますものですので、その資料は黒川議員がきちっと内容を確認して、議員からいろんな質問もあろうかと思しますので、それについて詳しく説明していただけるようにという確認があったと思います。

それを踏まえて、大井様がお持ちになられましたので、その資料につきましては、黒川議員、紹介議員宛てになっていましたので、それを黒川議員にお伝えして、一旦皆様のところに配信ということも考えにありましたが、これは紹介議員からそもそも皆さんに渡すか渡さないかをご判断いただいて、それを渡していただくのが本筋ではないかということを検討させていただきまして、黒川議員にそれをご説明して、黒川議員がお持ち帰りになられました。

県のほうの資料につきましては、公のホームページに出ているものでございます。これは、いろいろ検討された中で大井様のお話を聞いた以降、大井様がぜひなくさないでほしい、県のほうはなくすという資料を結論づけてホームページのほうに公に掲載しております。そういったほうのなくすと言った側の考え方というのを知りたいというようなお話もございましたので、公に出ているものならば、これは皆さんに参考資料として、基本資料として渡すべきものだという判断の下にそれは皆さんのタブレットのほうに配信させていただいたものでございます。

以上でございます。

#### ○委員 板倉浩幸君

紹介議員、黒川議員からのこの資料でちょっと判断してほしいと、3つかな、資料であって、それを参考にすればいいと思うし、もうちょっと自分でも調べたいなと思えば、自分でやはりどうすべきか、請願に対して。先ほど吉田議員から、僕も調べたんですけど、蟹江高校ができたのが昭和46年（1971年）、海南高校ができたのが昭和54年（1979年）でした。だから今でいくと43年前、耐震ももうそろそろやっていかないかなかなという時期に耐震をやったんじゃないかなと僕は判断しました。

あと県会議員の方もちょっと話、聞いてはみたんですけど、仮に廃校になった場合には、まだ県もどう使うかは全然決めてない。まず廃校にしちゃえと、あ、統廃合か。という段階みたいなんです。むろん弥富市もまだ全然検討にも入ってないし、そもそも聞いてもいなかった時期ですので、弥富市もそんな今さら、蟹江町みたいに買って希望の丘はつくったけど、全然まだそんな雰囲気ではないみたいなんです。ちょっと僕なりに調べた……

○委員 吉田正昭君

ありがとうございます。

先ほどからちょっと聞いたりしていますと、例えばこの間確かに大井さんから説明を受けたんですが、蟹江から何人、弥富から何人、名古屋から何人という、そういうデータが欲しいということだったと思うんですよ。言葉だけではなくて、数字に表れた書面が欲しいというように私は解釈だったと思うんですけどね。それが今日出てきてないということは、これはもう少し私たちとしてはいろんな角度から勉強したほうがいいんじゃないかなというふうに思うので、継続という形にさせていただいて、もう少し勉強したほうがいいんじゃないかなというふうに考えております。

○議員 黒川勝好君

そちらが止めたんじゃないですか、資料を配ることを。議運の委員長もそうじゃないですか。事務局もそうじゃないですか。

○委員 吉田正昭君

私が止めたことはありません。私は、14部持ってみえたから、当然配られるものだと思っているから、まして止める必要もないじゃないですか。資料を出してくれと言っているのに、何で私が止めなければいけないんですか。ちょっと履き違えているんじゃないですか。

○議員 黒川勝好君

僕も配るという前提でもらっております。けども、事務局だ、ごめんなさい、吉田さんはそのときその場にはいなかった。けども、吉田さんも中村さんもそういうつもりで言ったんだぞという言い方をされたのが今の話ですから、この資料というのはみんなに配るために吉田さんも言ったんじゃないよという事務局の判断ですよ。だから僕はやめたんですよ。

(「議長、言う」の声あり)

議長もみえたな、そう、議長もみえた、議長、じゃ助けて。

○議長 佐藤 茂君

申し訳ない、アドバイザーという形で。

すみません、私議長であれですけど、今日はアドバイザーという形でここは出ていますので、メンバーの委員ではないんですけど、先ほどの黒川さんの話をちょっと説明させていただきますと、局長さんと私と黒川さんと3人でいろいろ話をしておったんですけど、その結果的にこれは、さっき見せるんじゃなくて、黒川さんが今日ここで本当は最初に配るということだったんです。それをちょっと私もここで今忘れてしまっておったんですけど、先ほど吉田さんからそういう話を受けて、あ、いや、そうだな、あれ、今日ここで黒川さんが配るということを知っておったなということであれだったんですけど、結論としてはそういうことです。だから、黒川さん、もう一度お願いします。

○議員 黒川勝好君

だから、その資料は議長もおみえになったと思うけども、私が質問されたときに皆さんに答えるための資料だぞという言い方だったよね。

○議長 佐藤 茂君

そういうことも言いましたけど。

○議員 黒川勝好君

そういう話だったよね。だからこれを事務局を使って配っちゃいかんよとかいろいろ言われたよね。だったらいいですよと、僕はだから持っておりますよ、資料は。だから皆さんが質問されれば僕は答えられるように持っておりますよ。

○委員長 飯田雅広君

ちょっと待ってください、暫時休憩にします。

○委員長 飯田雅広君

再開いたします。

○議員 黒川勝好君

それじゃ、委員長、今から配らせていただきます。

○委員 吉田正昭君

委員長、継続審議にします。

○議員 黒川勝好君

継続では……

○委員 吉田正昭君

委員長、もう継続。

○委員長 飯田雅広君

じゃ一応継続という意見が出ていますので、では、継続審議にするか、このまま採決を。

○議員 黒川勝好君

継続では意味がないんですよ、今回ののは。

○委員 吉田正昭君

委員長、紹介議員は関係ない。委員会でやればいい話だから、委員が継続ということを求めているので、継続にしてください。

○委員長 飯田雅広君

はい。じゃ一応継続審議ということなので、このまま採決をお諮りいたします。

では、挙手によって決定いたしますので、請願第1号「海翔高校を存続させるための意見書」の提出を求める請願書」は継続審議とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○委員長 飯田雅広君

じゃ挙手多数ですので、したがって、請願第1号は原案のとおり継続……

○委員 高阪康彦君

継続ということは、どういうふうに継続するの。例えば次の12月まで持ち越すのか。

○委員長 飯田雅広君

そうです、12月議会に持ち越すことに……、でも一応挙手多数ですので……

○委員 吉田正昭君

はい、継続で決まりです。

○委員長 飯田雅広君

継続審議といたします。

○委員 吉田正昭君

はい、終了。

○委員長 飯田雅広君

それでは、以上で本委員会へ付託されました案件は全て終了いたします。

なお、委員長報告の作成については私にご一任いただきますようお願いします。

これで総務民生委員会の審査を終わります。

ありがとうございます。

(午前10時21分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

蟹江町議会総務民生常任委員長 飯 田 雅 広